

### 1. 基本情報（令和5年3月31日現在）

人口	124,776人	保護率	1.43%
----	----------	-----	-------

### 2. 支援状況（令和3年度）

新規相談受付件数（人口10万人当たり）	20.6／月				
プラン作成件数（人口10万人当たり）	2.3／月				
就労支援対象者数（人口10万人当たり）	2.2／月				
就労・増収率（%）	45.5				
任意事業等の実施状況（令和5年度（予定））					
支援会議	就労準備	家計改善	シェルター	地域居住	子ども
×	×	○	×	×	○

### 3. 事業の概要等（令和5年度）

実施方法	・直営
事業概要	・生活支援担当で対応 ・市営住宅7棟を借り上げて、居住場所を確保
事業費	2,373千円
その他特記事項	・生活保護の申請に至った者は、市の生活支援担当で支援を行い、生者困窮者は自立相談支援センターで支援を行っている。

### 4. 事業の立ち上げプロセス

開始前

・新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として宮城県緊急事態宣言に基づく休業要請により、インターネットカフェ等の利用ができなくなる者の増加や、収入減少・離職により住居を失う事態に陥る者への緊急的な対応を想定して、事業実施を行うこととした。

関係先、庁内の部局、財政部局との調整【1週間前】

・委託で行うか、直営で行うかの判断では、事業を緊急に行うために直営とした。  
・利用する住宅は、公営住宅を管理する部署と協議を行い、市営住宅6棟を借り上げることとした。  
・予算要求に当たり、生活困窮者就労準備支援事業等補助金を見込むこととした。  
・自立相談支援センターと役割分担を協議

事業の立ち上げ

物品の準備【事業開始時】

・予算については専決として、必要な寝具類や緊急用の食料、消耗品を準備し、受け入れ体制を整えた。

令和2年5月 事業開始

事業実施

・実績：利用者のべ61名（57世帯）、利用のべ日数2,449日（R5.3月末時点）  
・生活支援担当者が支援する場合、きめ細かい対応が難しい。  
・一時生活を実施していないと思われる、近隣（他県）自治体から、紹介されたとして来庁相談となるケースが散見している。